

公立陶生病院院内保育所運営業務 見積積算条件設定書

公立陶生病院院内保育所運営業務委託費（以下「委託費」という。）の積算については、公立陶生病院院内保育所運営業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）に基づき、次の積算条件で、令和7年度から令和9年度までの**3年間の見積合計金額を消費税抜きで算出すること。**

<算出における留意点>

- 1 委託費の積算にあたっては、仕様書に記載された内容をすべて遂行できるものであること。
- 2 保育日数については、積算条件（1）1年間の保育日数に記載された日数を1年間の保育開所日とする。
- 3 積算条件（2）1日あたりの利用児童数については、0歳児及び1・2歳児の利用見込児童数が保育時間を全時間にわたり利用するものとする。
- 4 配置する保育士については、前項と同様、利用見込児童が保育時間を全時間にわたり利用するものと想定し、配置する。（※）
- 5 固定費用が発生する場合は、別に年額を算定し、積算額に合算すること。
- 6 給食及びおやつにかかる費用については、委託費の積算額に含めないこと。
- 7 **3年間の見積の総額（消費税抜き）を算出すること。**

※ 保育士の配置要件は次のとおりとする。

- ア 0歳児3名に対し保育士1名以上配置
- イ 1歳児4名に対し保育士1名以上配置
- ウ 2歳児5名に対し保育士1名以上配置
- エ 3歳児15名に対し保育士1名以上配置
- オ 4歳児から6歳児まで24名に対し保育士1名以上配置
- カ 積算条件の③夜間保育については、保育士を最低2名配置すること。

この配置要件により、1年間の保育委託時間（保育日数×保育士配置人数×保育時間）は、約23,000時間と見込まれ、この時間をひとつの目安とします。

<積算条件>

(1) 1年間の保育日数

① 通常保育（平日）	243日
② 延長保育（平日）	243日
③ 夜間保育（平日）	60日
④ 通常保育（土曜日）	50日
⑤ 延長保育（土曜日）	50日
⑥ 通常保育（日曜日・祝日）	66日
⑦ 延長保育（日曜日・祝日）	66日
⑧ 通常保育（年末年始 12/29～1/3）	6日
⑨ 延長保育（年末年始 12/29～1/3）	6日

(2) 保育時間及び1日あたり利用見込児童数

区 分	保育時間	1日あたり利用見込児童数		
		0歳	1歳	2歳
① 通常保育（平日）	7:30～18:00	3人	12人	5人
② 延長保育（平日）	18:00～22:00	1人	1人	1人
③ 夜間保育（平日）	16:00～翌10:00	1人	1人	1人
④ 通常保育（土曜日）	7:30～18:00	1人	1人	1人
⑤ 延長保育（土曜日）	18:00～22:00	1人	1人	1人
⑥ 通常保育（日曜日・祝日）	7:30～18:00	1人	1人	2人
⑦ 延長保育（日曜日・祝日）	18:00～22:00	1人	1人	1人
⑧ 通常保育（年末年始 12/29～1/3）	7:30～18:00	1人	1人	1人
⑨ 延長保育（年末年始 12/29～1/3）	7:30～18:00	1人	1人	1人

なお、上記内容は、積算するための条件であり、実際の開所日程等とは異なります。については、実際の業務委託にあたっては、時間数や利用見込児童数の増減が発生するものとし、それに柔軟に応ずること。